

東日本大震災におけるみなし仮設住宅の供給プロセスと生活実態に関する研究
—山形県の場合—

代表 高澤 由美（山形大学大学院理工学研究科 研究支援者）
委員 葛西 リサ（大阪市立大学都市研究プラザ GCOE 研究員）

【研究報告要旨】

本研究の目的は、東日本大震災後に供給された、いわゆるみなし仮設住宅の供給プロセスとそこに住まう避難者の生活実態を明らかにし、これらの課題を整理するとともに、支援のあり方を考察することである。本研究では、原発災害の影響を受け自主的に県外避難をしてきた避難者を多く受け入れている山形県を対象に、アンケート調査及び聞き取り調査を実施し、分析・考察を行った。本研究で得られた知見は以下の通りである。

第一に、みなし仮設住宅供給に関して山形県では、独自の補助事業を検討や早い段階でのみなし仮設住宅の供給が行われた。これは、震災前に不動産業界団体と協力協定を締結していたこと、そして早急に被災者受け入れや住宅確保を示した「被災者受け入れ基本プログラム」を策定したためである。しかしながら、供給が始まった当初は膨大な手続きなどによる混乱、長期化に伴う市場の需給バランスの確保や供与期間以降の対応などは今後の大きな課題として残されている。

第二に、避難者の生活実態については避難の長期化が様々な問題を引き起こしていることが明らかになった。山形県に住む避難者は、自主避難が大多数を占め、母子避難が多く、家族構成等の変化が著しいという特徴を抱えていることがわかった。子育て世帯が多く、当初はとにかく避難先を確保することを最優先に多少の狭さや古さは我慢して入居したものの、避難が長期化するにつれ、子どもの成長など家族構成の変化も大きく、「仮住まい」として凌いできた住環境の悪さが、日々の生活に影響をきたしはじめている。しかしながら災害救助法ではみなし仮設住宅に入居した時点で救助が完了しているとみなされるため、一部の例外を除き、住み替え、修繕等の措置が図られずにいる。

東日本大震災はあまりに大規模で複雑であり災害救助法のみでの対応では限界がみえはじめている。災害の特色や地域性を考慮する避難の長期化を見据えた段階的な支援の枠組みを構築することが求められている。